

店頭取引市場について

平成24年6月18日

我が国の店頭取引市場の概要

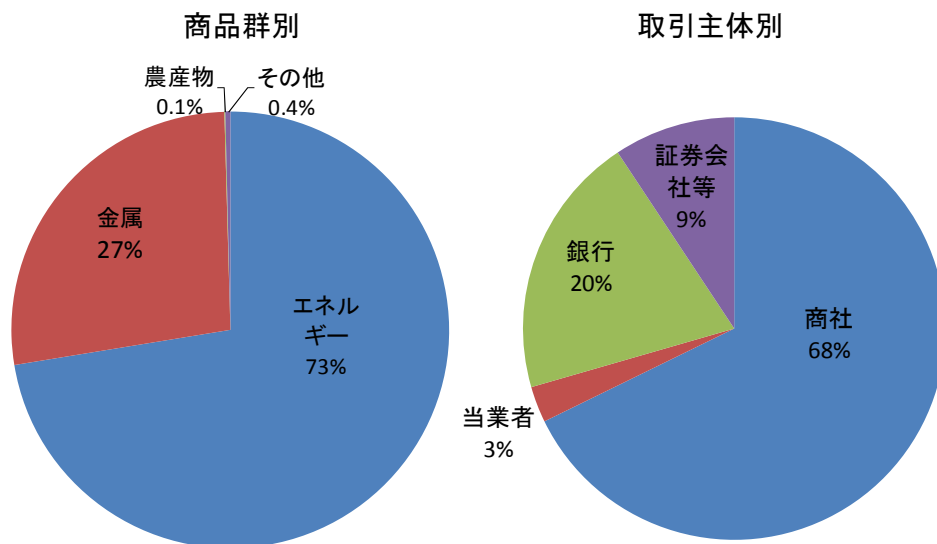
●我が国に本店等を有する特定店頭商品デリバティブ取引を業として行う者(計40社)を対象に、2012年3月末時点におけるOTC取引の状況を調査したところ、概要以下のとおり。

店頭商品デリバティブ取引残高

店頭商品デリバティブの取引規模は12.1兆円。

商品群、取引種類別の内訳は、エネルギー(73%)、金属(27%)、農産物(0.1%)、その他(0.4%)。

取引主体別の内訳は、商社(68%)、銀行(20%)、証券会社等(9%)、当業者(3%)。



- ・金額ベースの想定元本は、スワップは取引数量×2012年3月末時点での残存交換回数、オプションは取引数量に、それぞれ主たる参照指標の価格を乗じて算出。
- ・調査対象同士の取引は重複計上されている。
- ・取引主体の分類は以下のとおり。
 商社・・・経済産業省「企業活動基本調査」において「各種商品卸売業」に該当する者
 銀行・・・銀行業を営む者
 証券会社等・・・金融商品取引業を行う者若しくは保険業を営む者又はそれらの関連会社(上記に該当する者を除く)
 当業者・・・商品の売買等を業として行う者(上記に該当する者を除く)

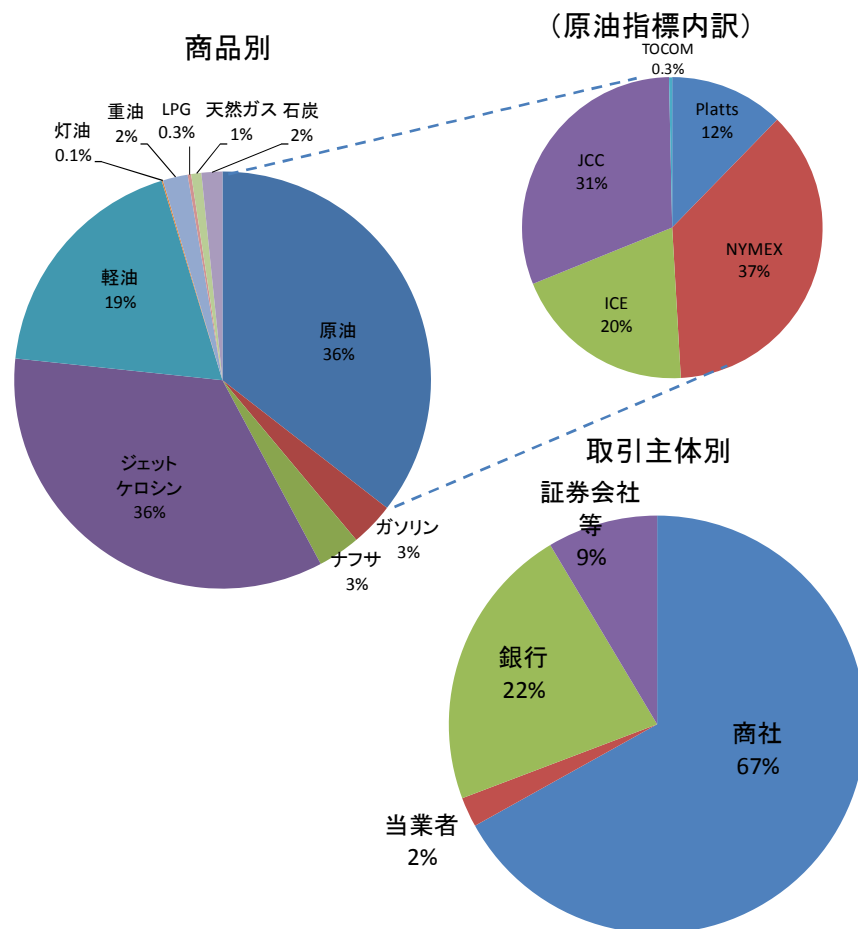
エネルギー

エネルギーの取引規模は8.8兆円(スワップ:8.3兆円、オプション:0.5兆円)。

取引残高が大きいジェットケロシン、原油、軽油で全体の約90%のシェア。

原油のうち、参照指標として利用されている頻度が高いものは、NYMEX、JCC、ICE、Plattsの順となっている。

取引主体別では、商社が過半を占める。

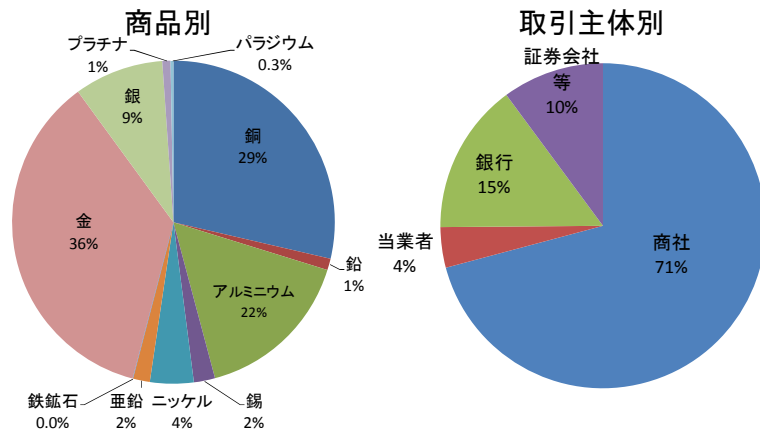


我が国の店頭取引市場の概要

●我が国に本店等を有する特定店頭商品デリバティブ取引を業として行う者(計40社)を対象に、2012年3月末時点におけるOTC取引の状況を調査したところ、概要以下のとおり。

金属

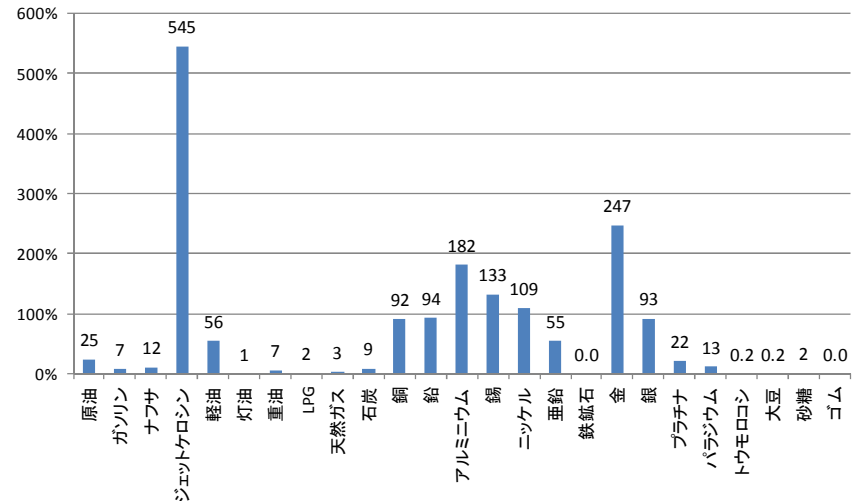
金属の取引規模は3.3兆円(スワップ:1.8兆円、オプション:1.5兆円)。その内訳は貴金属以外(ベースメタル等)が54%、貴金属が46%。取引主体別では、エネルギーと同様、商社が過半を占める。



現物と比較した相対的市場規模

商品ごとに、現物市場と比較した店頭市場の相対的規模は以下のとおり。

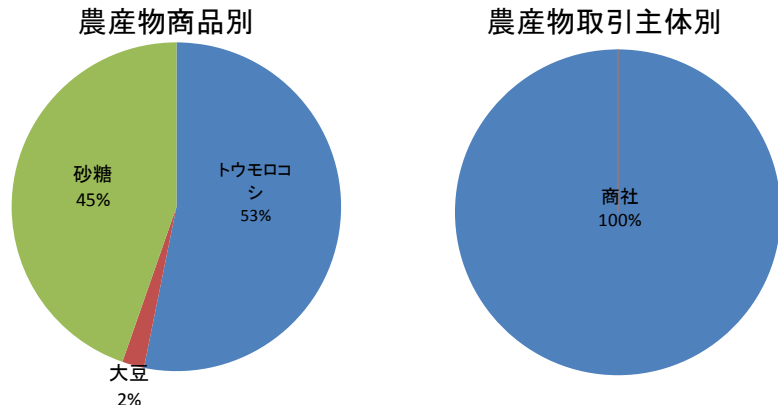
現物と比較した相対的市場規模



・現物市場の規模は昨年度の現物の生産量、輸入量の合計であり、現物流通量と店頭取引残高との比率を参考として試算したもの。

農産物その他

農産物の取引規模は約100億円(スワップのみ)。取引残高がある商品はトウモロコシ、砂糖、大豆で、取引主体は商社のみ。その他には証券会社等でゴム及び指数の取引がある。



清算機関の利用状況

店頭デリバティブ取引の残高を有する者のうち、昨年度清算機関の利用実績のある者は約30%。利用清算機関としては、エネルギーではICE ClearやCME ClearPort、金属ではLCH Clearentが主。農産物その他の取引では清算機関の利用はない。

我が国の店頭取引市場のあり方について

(1) 取引所取引と店頭取引の連携

エネルギーは原油、ジェットケロシン、軽油等、金属は金、銅、アルミニウム、銀等で店頭取引が大規模に行われている。



店頭取引が盛んに行われている商品について、取引所で取引されている類似の商品との関係がどのように位置づけられているか、分析していくべきではないか。

(2) 店頭取引基盤の整備

我が国の店頭取引においても海外の清算機関を利用。



海外の清算機関の活用状況や、国内に同様な清算機関を設けるニーズの有無等について、ヒアリング等を通じ、更に検討すべきではないか。

(3) 国際的な対応

G20等の場において、各国当局は、店頭取引マーケットの透明性の向上やシステミックリスクの軽減に努めることが求められている。



我が国の店頭取引状況を引き続き具体的・定量的に把握していくことが有益ではないか。